

2019年度日本財団助成事業

権利擁護支援従事者現任研修の開催事業 報告書

2021（令和3）年3月

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク

はじめに

本事業は、「日本財団平成 31 年度助成事業」において実施した、「権利擁護支援従事者研修の開催」の記録です。

私達の生活の中には、権利擁護支援ニーズがあちこちに広がっています。認知症高齢者、障害者への虐待・差別、生活困窮者など支援を必要とされる課題はあちこちに点在しています。また、成年後見利用促進法が成立し、国民全員に利用しやすくする必要が出てきました。厚生労働省に成年後見制度利用促進室なるものも設置されました。国を挙げて促進が叫ばれている中、全国にいる権利擁護支援者は、この多様性のある困難な課題に対応せざる得ない状況に置かれています。そこで、その支援者に対して、法律と、福祉の両方の視点を持った専門的な研修、また、多職種が実際に話し合うというワークショップ手法を用いた研修を行うことによって、各々の専門性を向上させる研修の実施を目指しました。なお、地域事情に合わせて研修内容は自由自在に組み換えています。前代未聞のコロナに巻き込まれて、色々ありましたが、やっと収束にこぎつきました。

本事業の成果が地域の権利擁護支援の推進と権利擁護支援センターの拡大、またそこで従事する方の活動に具体的に役立つことになれば幸いです。

2021（令和3）年 3月

全国権利擁護支援ネットワーク事務局

《目 次》

I. 研修概要 と アンケート			1
1.	2019年 9月25日	愛知県名古屋市	2
2.	2019年10月 2日	大分県竹田市	12
3.	2019年10月27日	岩手県盛岡市	19
4.	2019年10月30日	滋賀県甲賀市	26
5.	2019年10月31日	長野県飯田市	35
6.	2020年 1月31日	埼玉県川越市	44
7.	2021年 1月26日	沖縄県那覇市	51
II. 検討委員会			57
1.	委員会概要	58
2.	委員会報告	59

(資料) 研修配布資料

1.	2019年 9月25日	愛知県名古屋市
2.	2019年10月 2日	大分県竹田市
3.	2019年10月27日	岩手県盛岡市
4.	2019年10月30日	滋賀県甲賀市
5.	2019年10月31日	長野県飯田市
6.	2020年 1月31日	埼玉県川越市
7.	2021年 1月26日	沖縄県那覇市

I、研修概要とアンケート

AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和元年9月25日(水) 10:00～16:30
2. 会 場 名古屋市総合社会福祉会館 7階大会議室
3. 参加者数 56人(市内21人、市外25人、県外10人)
4. プログラム

- (1) 講義「権利擁護支援の基本」

講師：佐藤 彰一さん

(全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大學教授・弁護士)

- (2) 講義「意思決定支援とエンパワメント」

講師：佐藤 彰一さん

- (3) グループワーク(権利擁護支援ケースの事例検討)

講師：今井 友乃さん

(NPO法人 知多地域成年後見センター事務局長・
全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)

- (4) 情報交換会(権利擁護・成年後見を担当する法人職員の交流)

講師：今井 友乃さん

高橋 健輔さん(名古屋市成年後見あんしんセンター)

5. 報 告

今回の研修では、午前に権利擁護支援の入り口となる理念など基礎的な部分を全国権利擁護支援ネットワーク代表の佐藤先生に講義していただきました。

現在権利擁護に関わっている人間にとっては改めてとなる部分もあったが、常に念頭に置いておかななくてはならない大事な点ばかりで非常に有意義な時間となりました。

「支援者は悩んでいい」という言葉は私だけでなく多くの参加者の心に刺さったのではないかと思います。

午後からのグループワークでは午前の講義を踏まえて事例における支援を各々の立場から考え、グループとしての方向性を見出していきました。他職種の方の考えを聞き、チームでの支援の重要性を再認識するとともに今後の支援に繋がるとても貴重な経験となりました。

最後に、情報交換会の機会が設けられ、普段近い分野で活動していながらなかなか交流できていない方の話を聞くことができ、今後ぜひ協力し合っていきたいと思う仲間と繋がることができたのではないかと思います。

作成者： 知多地域成年後見センター 金森

権利擁護支援従事者研修（9月25日・）

アンケート集計結果

回答数：51

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村					
愛知県	43名	名古屋市	21名	大府市	2名	知多市	2名
		豊田市	2名	刈谷市	1名	津島市	1名
		高浜市	1名	新城市	1名	豊川市	1名
		東浦町	1名	常滑市	1名	弥富市	1名
		安城市	1名	一宮市	1名	岡崎市	1名
		春日井市	1名	田原市	1名	長久手市	1名
		蒲郡市	1名	無記入	1名		
岐阜県	3名	各務原市	1名	可児市	1名	美濃市	1名
静岡県	2名	掛川市	1名	長泉町	1名		
三重県	2名	伊賀市	1名	無記入	1名		
東京都	1名	葛飾区	1名				

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	5名
2、社会福祉協議会	25名
3、福祉職（高齢）	4名
4、福祉職（障害）	5名
5、法律職	2名
6、AS-J会員団体	6名
7、その他	6名（NPO職員、社会福祉士、会社員1、当事者団体役員、市民後見人各1名）

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	15名
2、AS-Jホームページ	2名
3、関係機関	23名
4、友人・知人	1名
5、その他	7名（法人内での紹介3名、上司より紹介・推薦、社協から、県社協からの情報提供、DM、各1名）

3)「権利擁護支援の基本」・「意思決定支援とエンパワメント」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	40名
2、良かった	10名
3、よく分からなかった	0名

※無記入1名

1、「大変良かった」と返答した方

- ・ 基本的な内容をしっかり説明いただけただけなので、職務に当たる中で何を考えていく必要があるのか分かった。
- ・ 意思決定支援の基本的考え方が理解できた。今まではどのような内容でも本人が決定したことに対し、本人が不利益にならない様支援を行うと理解していたが、「自己決定」は一人で決めるものではない、ということと、本人が本人らしく生きるための「権利擁護」ということが理解できた。
- ・ 支援の振り返りになった。
- ・ 今、自分が行っている業務について整理ができた。悩むこと、困ることは当然であるとの言葉に少し心が軽くなりました。これからもとことん悩んで、仲間・チームで徹底的に話し合い支援していきたいと思います。
- ・ 分かりやすいお話ありがとうございます。
- ・ 意思決定支援の研修はこのところ多いですが、促進事業を俯瞰で見るとような講義が聞けて（現状混乱しているということは、このように具体的に教えてもらえる機会はないので）良かったと思います。
- ・ 整理してもらい、とても分かりやすい事例を提示して頂きました。
- ・ 本人の権利擁護支援を行っていく中で大切なポイントを理解すること、再認識することができて良かったと思う。
- ・ 自分の視点が間違っていないことが確認できました。支援者の思いと本人の思いを混同しないように、まずは本人の思いを確認していくと支援者側から「何もしてくれない」とバッシングに近いものを受けたことが多々あります。
- ・ 意思決定支援とは何か、いつも迷っていました。判断力が不十分であるから後見制度を利用している方にも関わらず、その意思を尊重することに矛盾を感じていましたが、法律的な意味を含めよく分かりました。
- ・ 分かりやすかったです。その人の意思をくみ取るという奥深さ、勉強になりました。
- ・ 日頃、ケース対応を行う中で、「意思を表示できない人の意思をどうやって「くみ取るのか」について難しさを感じていた。判断能力がない、意思が表示できない、イコール「成年後見制度」と考えていたが制度を活用しながら支援者間で本人の意思をどのようにしてくみ取り、支援の見立てを作っていくのかが大切だと気付いた。
- ・ 自身の日ごろの支援を客観的に振り返り、整理することができた。理想と現実の矛盾に

日々悩むことは支援者として当然のことだと思うが、悩まない人が権利擁護支援者の中には多いと感じる。

- ・ 権利擁護支援と家裁の関係、権利擁護支援と成年後見制度（民法）との関係、それぞれを整理して関係機関が交通整理できるようにしていく必要性を感じました。
- ・ 私が常々考えていた、思っていた、感じていたことがそのまま嬉しかった。家族（男性）からは反対されるようなことも決して間違っはなかった。自分は悩みながらそのスタンスを貫きます。（迷うのは疲れるけど）
- ・ 権利擁護支援センターの立ち上げに向けて調査研究を行っています。勉強のためにも研修に参加しましたが、分かりやすくかみ砕いてお話して下さったので、今後もアンテナを張っていきたいと思います。
- ・ 「本人の思いをきく」改めて考えさせられました。どんな認知症、障害があってもくみ取れないのは、支援者が考えられないという言葉がとても心に残りました。
- ・ 正解がない中で、三つの要素を持ってチームで語り合える場でないといけない。この三つをクリアすることができないということ人を人に説明できないと、プロの支援者とは言えない。②権限がないから、しないということは権利擁護の世界ではありえない。以上の二点は一支援者として心していきたいと思います。
- ・ 大変勉強になりました。自己決定を大事にしながら、色々な情報を本人に提示した上で決めるのが好ましいのだと学ぶことができました。
- ・ 権利擁護「支援」という言葉の意味を再度振り返ることができました。日々の支援で迷い、悩む日々ですが、それでいいんだと思いながら、何に迷い悩んでいるのかを自分で整理し、自覚して「本人にとってより良い生活」のために本人を中心としたチームで支援していきたいと改めて思いました。
- ・ 権利擁護支援について定期的に支援の確認をする意味でも受講して良かったと思います。アドボカシーや正義とケアの話について普段我々が関わっている方（高齢者・障害者）を支援している人だけでなく、子どもの支援をしている人にも聴いてほしいと思いました。
- ・ 意思決定支援について何か改めて気づきました。
- ・ 初めてでしたので、難しく思いましたが、分かりやすく大変良かったです。ありがとうございました。
- ・ 西洋哲学の「Man」の意味について触れて頂いたので、結論重視の考え方と過程・情緒重視の考え方があると分かりました。
- ・ 意思決定をすることとそれを尊重することのスタンスの違いを改めて意識できる講義でした。
- ・ 福祉の考えと法律の考えがとてもよく整理されていて理解できました。本を購入し、読ませて頂きます。
- ・ 権利擁護支援の基本について学びました。また、家族が思っている本人の思いと本人が

- 思っている思いとはずれる、支援者側にもずれるということにはっとさせられました。
- ・ 現場でアドボカシーの要素1・2のところをやっぱり悩んでいるところがあったので、納得できた。また、認知症があるとしても意思があると聞き、その意思をできるだけくみ取れるよういろんな機関と連携して考えていきたいと思います。
 - ・ 権利擁護とは何かといった基本的な部分から利用促進についての家裁との立場と地域連携ネットワークの立ち位置の違いなど苦悩していることの整理ができた。
 - ・ 権利擁護の意味やアドボカシーのことも含めて整理して考える機会があまりなく、その話が聞けて良かったです。実際の支援をしている中で、何をもち判断能力があるのかどうか、悩むことが多々あります。アセスメントは大事ですが、関係作りも大事だと思います。
 - ・ 代行決定せざるを得ないときは、その代行決定に至った明確な根拠（エヴィデンス）が必要であることが重要。第三者に対して説明・証明できるものであることは、法的にも非常に重要であると理解できました。
 - ・ 意思決定支援と代行決定の難しさを感じた。直接権利擁護の手続き等はやったことがなく、日々の相談支援の中から成年後見や権利擁護の紹介はしていた。今後はチームとして、地域支援でその方を支援すること、高齢者や障害者だけでなく、生活困窮者や患者など幅広い分野で必要になっていくことが分かった。
 - ・ 意思決定支援と代行決定の違いや法的な矛盾も、お話を聞き自分の中ですっきりしました。利用促進計画については時間がなく残念でしたが、概要が分かりました。
 - ・ 権利擁護のことについてはほとんど知識がなかったので、とても勉強になりました。現場で活用していくために、さらに勉強して知識を深めていきたいと思いました。

2、「良かった」と回答した方

- ・ 佐藤先生が最初に仰った通り、目新しい情報は多くなかったと思いますが、促進法ができた後の現状把握はとてもよく分かりました。また、真面目に向き合って支援方法を悩み、困り、チームで相談しても答えが出なくて、出なくてもひたすら思い悩みながらでいいという姿勢で引き続き取り組んでいこうと思いました。日常業務の整理に役立てたいと思います。ありがとうございました。
- ・ 意思決定支援について分かりやすく説明して頂き、理解が進みました。
- ・ 実際、現場で業務を行う上での振り返りができたように感じました。どこまで本人の意思を尊重すれば良いのか？（現状～置かれている状況）とのギャップをどう近づけていくかはいつも悩むところです。
- ・ 意思決定支援について、明確な答えが出ない中で三点の最善利益を織り交ぜて考える視点が理解できた。
- ・ 「幸福のマーゴは何者か」のドオーキンの結論に一瞬ドキッとしました。正義とケアを対比させることにより、意思決定支援について深めるきっかけを頂いたように思いま

す。最初から最後まで大変興味深く拝聴しました。先生の話のスピードが速く、先生のスライドが手元にあると良かったと思います。（自宅にて振り返ってみます。）

- ・ 論理的な視点での講義で目からウロコでした。
- ・ 権利擁護のことをあまり理解していなかったが、考え方を学ぶことができて良かったです。意思決定の支援をすることは、本人の意思を尊重しながらやるというところで、難しいこともあるのかな、と思いました。
- ・ ご本人の意思に迷いがあってあちこち・・・といった人がいる。意思決定の支援の難しさを日々感じている。自己決定と言いながら“自分から話すこと”“決めること”を一人でさせている状況があるかもしれないと思う。
- ・ 権利擁護支援について根本的な考え方を教わった。

4) 「グループワーク」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	38名
2、良かった	8名
3、よく分からなかった	0名

※無記入5名

1、「大変良かった」と回答した方

- ・ それぞれの立場・視点での発言が多く、自分では気づかない角度からも介入できると分かった。
- ・ 成年後見制度の進んでいる地域の方々からのお話が聞けてアセスメント、アプローチの方法を学ばせて頂きました。自分では気づかなかった視点を知ることができ、今後の支援の中に取り入れていけるといいです。
- ・ 様々な立ち位置の方から広い視野での意見や知識が聞けました。お互いが持っている情報を出し合うことで支援の方法や幅が広がることの実体験ができました。良い研修を受けることができました。ありがとうございました。
- ・ 事例を検討して、本人の意思が大切であると再認識できた。
- ・ 初めて知り合えた方が増えたこと、日ごろの支援の妥当性を確認でき、客観的に見ることができました。
- ・ グループで色々な立場の方が参加されていたので、事例の見方や切り口が違い、参考になりました。
- ・ ケアマネ、ヘルパー、親の会、後見センター、色々な視点から話が聞けてとても参考になりました。
- ・ 色々な立場の方たちの話をお聞きできて良かったです。
- ・ 権利擁護を仕事にされている方々とグループで話せる機会はすごくありがたかったです。もっと勉強しないと、と思いました。また、名古屋市だと権利擁護、日常生活事業の方との距離が少し遠いような気がして、課題だと思いました。

- ・ 各機関の代表クラスの方々と意見交換できたので、気づかないポイントを詳しく説明してもらい、納得できました。
- ・ 多様な立場の方との事例検討は、いつも新しい発見があり勉強になります。
- ・ 一緒にグループメンバーが運よく行政、社協、後見センター、元包括職員、障害の各者がいたので、ケース検討会のような熱い話ができ良かった。ぜひまた参加したいです。
- ・ 本人の気持ちを確認することや色々な支援機関と連携して役割分担することの大事さを再確認した。実際、同じ方向を向いて一緒に支援を考えられる支援者は多くない。どうしたら“本人にとってどうか”の視点で考えられる支援者を増やせるか、考える必要があると感じた。
- ・ 様々な立場からの視点で物事、事例を考えることができた。意見と感情を分けて役割分担と時間管理が大切ですね。
- ・ 様々な意見を聴くことができ、学びとなりました。
- ・ 色々なサービス・立場の方から違った考え方の意見が聞いて視野が広がった。
- ・ 私たちのグループは皆意欲的で、とても参考になりました。最後のまとめの今井さんの言葉はとても良かった。職場に持ち帰ります。
- ・ 自分以外の専門職から各専門職の視点での意見が聞いて良かったです。
- ・ 専門職の方が色々なケースから経験を重ねて、実務的な対応を試みえるのがよく分かりました。共通の想いとして、「本人さんの気持ち」を大事にしたいというのが分かり、嬉しかったです。
- ・ 本人の意見を確認せずに支援の方向性を検討することはもできても、想定でしかない、できる・できないは別にして本人がどうしたいかということをしてできれば確認したい。
- ・ 多くの視点を学ぶことができました。
- ・ とても勉強になりました。
- ・ 事例検討していくと支援者のバックボーンや想いも知れ、どのようにどこまで関わるのかも見えて気づかされる点もあります。その地域にしかないもの、逆にその地域にはない物でも駆使して関わっていると思いますが、この研修に来る方は本人に関わることを諦めない支援者だと思いました。
- ・ 様々な専門職の方が集まって、各専門職ができること、やれること、知っていることの話ができて、学ぶことがとても多かった。多くの制度を利用しながら、役割分担・連携をしながら支援をしていく必要性を感じたし、ネットワークをたくさん持つておくことが今後の業務で必要だと感じた。
- ・ 立場の異なる方の視点での考え方を聞かせていただき、とても参考になりました。個別支援の難しさも実感しながら、機関との連携の重要性も分かりました。
- ・ 現場に出てまだ2か月くらいなので、このようなケースについては全く初めてでした。どのアプローチをして良いかもわからずでしたが、同じグループの方の色々な視点、考え方を知ることができ、とても勉強になりました。今日のグループワークもぜひ参考に

現場に出てもやっていきたいと思いました。

- ・ 多組織のメンバーの方々と交流できて視野が広がったことが今後の業務に役立つと思います。
- ・ 自分が知らないことを知れて良かった。いろんな意見を聞くことができました。
- ・ 他市町村では社会資源や福祉サービスの運用・状況も整っていることを知れました。また、メンバーの職種も様々で、それぞれの着眼点を聞いてとても参考になりました。
- ・ 事例とよく似たケースの相談を担当していました。(今もですが) とても参考になりました。
- ・ 様々な意見交換ができて良かったです。私は、日常生活自立支援事業を担当しているので、金銭管理や生活の立て直し(経済的)から考えてしまったけれど、当人たちの意思を大事にしてできる限りの支援を然るべき機関とケース会議を開くなどして、良い支援を行っていくのが大事だと思いました。

2、「良かった」と回答された方

- ・ 自分と違う視点の意見が聞いて参考になった。司会役であったのに自分が喋りすぎた点は反省。
- ・ 日頃支援に関わっている方と意見交換でき、その中で意外と共通の認識・視点を持った方ばかりだったことに驚いた。
- ・ 地域の実状を踏まえながら話し合えて得るものがあった。
- ・ それぞれの立場があり、情報や意見もバラつきがあったが、とても参考になると思った。
- ・ 様々な職種の方と意見を交わすことができ、多角的な見方で話し合いができ、勉強になりました。また、他のグループの発表もおもしろい視点で話し合いをされていることが分かり、学ぶことが多かったです。
- ・ 同様のケースが実際にあるので、参考になりました。わが市にも後見センターなどの中核機関があると良いと思いました。繋げて繋げた先がしっかりやってくれるかどうか、心配なところがあります。
- ・ 多職種。様々な関係機関の方々と同じ事例の検討をすることによって、多くの学びがありました。実際の事業についても、一人で抱え込まず、複数で検討を進め、役割分担していくことの大切さを再確認することができました。

5)「情報交換会」についてご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	24名
2、良かった	13名
3、よく分からなかった	0名

※無記入・不参加14名

1、「大変良かった」と回答された方

- ・ 様々な内容に触れながら意見交換がされていて参考になった。
- ・ 貴重なお話が聞けて、良かったです。名刺交換もできました。
- ・ それぞれの方の意見等が聞けて良かったと思う。
- ・ 他市町の状況を聞いて、自分の働く地域のいいところ、悪いところに気づけた。“どうやって申立てするのか”“誰に候補者になってもらうのか”で一苦勞するのは大変そうだ。そこをあまり時間をかけずにスムーズに支援へ繋げることができる今の知多はすごいと思った。
- ・ それぞれの抱える悩みがあることがよく分かりました。
- ・ 他地域の状況を知ることができて良かった。
- ・ 各地のお話が色々と聞けて良かったです。
- ・ 質問に対して活発な意見を頂けて良かった。
- ・ 実務の現状を知ることができて大変有意義でした。このような「横展開」を定期的にできる仕組みをもっと増やすべきだと思います。
- ・ 日自、大変ですけどがんばります。とても励みになりました。
- ・ 4月から勉強中のため、皆さんの話が大変参考になりました。これからも頑張るって良い仕事をしたいと決意できました。
- ・ ホップ、ステップ、ジャンプの研修でとても良かったです。実践の現場の方々が日々の疑問や悩みを話し合える場が定期的に持てるとういなと思いました。
- ・ 今後も参加させて頂きたいです。
- ・ 普段、なかなかお会いすることができない施設の方々の意見が聞けて良かったです。
- ・ 他地域で頑張っている現場職員の話聞いて、ますます地域性があると感じ、地域をどうしていくのかを考えている地域とそうではない地域の格差は生じて来ちゃうだろうと思いました。

2、「良かった」と回答された方

- ・ 中核機関としての各地域の取り組みについて学んだ。
- ・ グループ内で話す方が小さな問題等普段話せないことも話し合えたかと思います。
- ・ グループ内でもう少し情報交換しても良かったと感じました。
- ・ 現場実践から見える課題に対する質疑応答となり、勉強になりました。参加者皆さまの誠実な姿勢に刺激を受けました。今日の内容は明日からの業務に活かしたいと思います。ありがとうございました。
- ・ 色々な話が聞けて参考になりました。
- ・ 中核機関の設置について当市ではなかなか方向性が決まっていない現状、他市では設置やそれに向けて準備を進められているので、参考にしていきたいです。
- ・ 各地域の現状が聞けて良かった。

- ・ 他の地域の状況をお話して頂けて良かったです。
- ・ 色々な地域の方の疑問や相談があり、参考になりました。こういう機会があると、仕事へのモチベーションも上がるし、どんな人が同じ業界にいるか分かるので良かったと思っています。
- ・ 成年後見制度の件が多く、勉強になりました。日常生活自立支援事業の改革の話が具体的に聞きたかったです。様々な情報の交換の場となり、有意義な時間。

研修概要

1. 日 時 令和元年10月2日(水) 10:00～16:30
2. 会 場 竹田市総合文化ホール グランツたけた 多目的ホール キナーレ
3. 参加者数 79人(市内39人、市外24人、県外16人)
4. プログラム
 - (1) 講義「権利擁護支援の基本」
講師：佐藤 彰一氏
(全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大學教授・弁護士)
 - (2) グループワーク(事例検討)「権利擁護支援を軸にして」
講師：尾崎 史氏 (NPO法人 あさがお理事)
今井 友乃氏
(NPO法人 知多地域成年後見センター事務局長・全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)
5. 報 告
 - ①開会行事 地元を代表して挨拶
「一般社団法人権利擁護支援センター たけたねっと」代表理事 河野雄三 氏
 - ②講義「権利擁護支援の基本」
講師 佐藤 彰一 氏
佐藤氏のお子さんは、重度知的障害者である。そのことも踏まえて
 - 1) 支援には、3つの輪の支援(生活・相談・法的)があり、権利擁護の要素として自己決定支援・生活利益・社会的承認がある。そのことについての説明。
 - 2) マンガに対比されている3つの事例で、私抜きに家族の思いを尊重する?・私の言うことを尊重する(アセス抜きで孤立させる)・権限がないと何もできない?についての解説。
 - 3) ロナルド・ドーキン氏の幸福のマーゴの話から、正義とケアについて説明があり、問題提起とされた(生前、認知症になったら安楽死を希望していた人が、認知症になった時に幸せそうな生活をしていたが、彼は正義の観点から安楽死を選択する)。
 - 4) 意思決定の支援として、能力不在推定から能力存在推定へのパラダイムの転換につ

いての解説があった。

- 5) 成年後見人は意思決定支援者なのかとして問題提起がなされた。その中で、代行決定なのか意思決定支援なのかとする中で、後見制度の中には矛盾があり、3つの課題を抱えている。つまり、日本の法律では対象者を能力がある人と見ているのかそうでない人と見ているのか支援が分からなくなること・代行決定をするか意思決定支援をするかは支援者の裁量である・意思決定支援に名を借りた代行決定になってしまいがちであるとしての課題。

意思決定支援のガイドラインについてはいくつもの事例はあるが、その中で大阪意思決定支援研究会の「後見人等のための意思決定ガイドライン」が優れているが、それゆえに実行は難しくほとんど実践されていない。

最後に松江事件についての紹介があり、争点とされた「13年間一度も本人と面会をしなかった」ことについて、裁量の範囲内と裁判所の裁定があり、意思決定支援とは程遠い現行制度の現状を認識。

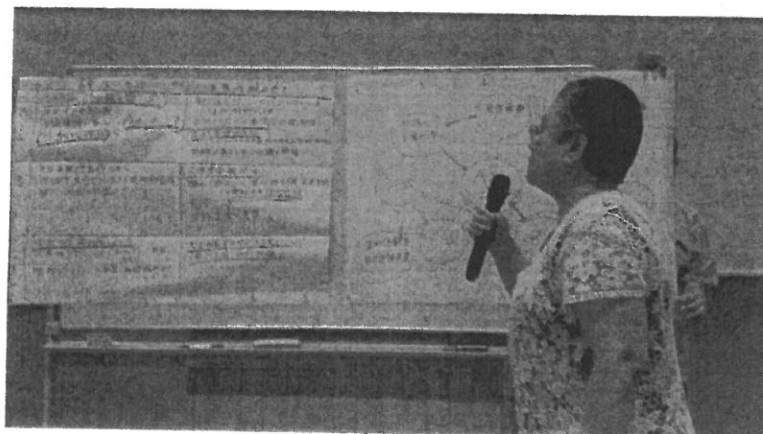
以上の内容であったが、どんな人にもそれぞれの人生があり、その人なりの思いや判断がある。そして適切な判断が自分ではできないとみられている人々も支援さえ受ければ意思決定ができるわけだが、それは支援者のスキルが問われる。さらに、支援には正解がないこと。選択については、チームで悩むことが必要であり、悩む人はむしろ支援者として向いているとした。

③グループワーク 「権利擁護支援を軸にして」

講師 尾崎 史 氏 (NPO法人 あさがお理事)

6名8班に分かれ、最初の説明後に班毎に話し合いを展開し、その後各班代表による発表があった。グループ内の話し合いでは、全く別な角度からの意見を聞いて大変有意義な話し合いであり、今後の参考にしたい。またチームで話し合うことの大切さを確認できた等の意見も多かった。発表については、視覚的な情報を経験でき、非常に勉強になったとの感想があった。

(作成者：権利擁護支援センター たけたねっと 大塚 ふみさん)



権利擁護支援従事者研修（10月2日・竹田市総合文化ホール）

アンケート集計結果

回答数：48

1) (A) お住まいは

都道府県		市町村					
大分県	37名	竹田市	22名	豊後大野市	4名	大分市	4名
		九重町	3名	臼杵市	2名	津久見市	1名
福岡県	4名	久留米市	2名	大野城市	1名	筑前市	1名
熊本県	4名	阿蘇市	4名				
宮崎県	1名	延岡市	1名				

※県名無記入2名、大分県内市町村名無記入3名

(B) 職種（所属） ※複数回答可

1、自治体	4名
2、社会福祉協議会	11名
3、福祉職（高齢）	13名
4、福祉職（障害）	7名
5、法律職	0名
6、AS-J会員団体	5名
7、その他	8名（まちづくり会社2名、一般小売業、病院内福祉職、社会教育指導員各1名）

※無記入 3名

2) 本研修は何でお知りになりましたか？ ※複数回答可

1、チラシ	16名
2、AS-Jホームページ	5名
3、関係機関	22名
4、友人・知人	10名
5、その他	0名

※無記入1名

3)「意思決定支援と成年後見制度利用促進の国の動向」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	29名
2、良かった	15名
3、よく分からなかった	0名

※印なし 4名

1、「大変良かった」と回答した方

- ・ 前段の佐藤先生の話で、権利擁護支援について定義、概念が理解できた。後見制度の課題を知ることができ、有意義な研修でした。
- ・ ソーシャルワーカーとして仕事をしていますが、日々「答えのない問題」のために悩むことが多いです。「正解はないが、何をしているかを説明できなければならない」という今日のお話の一節に救われましたし、自分の支援の根拠はきちんと説明できるよう1つ1つのケースを大切にしていこうと思いました。ありがとうございました。紹介されていた文献は探して読んでみようと思います。
- ・ とても勉強になりました。
- ・ 初めて聞く話でとても良い話でした。
- ・ 分かりやすく、おもしろくて時間があっという間でした。
- ・ 権利擁護支援そのものの「芯」の部分が大変分かりやすくとても良かったです。「能力存在推定」の前提で支援すること
- ・ 代行決定と意思決定支援について考えさせられた。
- ・ 具体的で理解しやすかった。兄に対して行動したことが正しかったのか改めて反省する機会を与えられた。
- ・ 権利擁護、意思決定支援について大変参考になりました。相談時における対象者との接し方、今後私自身見つめなおし、支援に努めたいと思います。
- ・ 良かったが、難しかった。今、勉強している又は従事する者には難しすぎる。内容として従事して数年経過等の対象制限があれば、もっと理解できる人が受けられた研修だと思った。これから勉強してもう少し理解できるようにしようと思う。
- ・ 非常に分かりやすく興味深い内容でした。できれば、大事なスライドのみでも資料であるといいなと思いました。
- ・ 時間がもう少しあると良かったです。
- ・ 悩んでいいんだと分かり、みんなで相談し合ってよい方向に行けるようにしたいと思った。
- ・ おもしろかったです。
- ・ 権利擁護支援の利用促進になっていることが理解できた。
- ・ とても参考になりました。自分の勤める施設での勉強会や委員会での活動に役立てていきたいと思いました。

- ・ 支援者として他支援者に相談しながら悩みながら支援していきたい。(黒子なのか黒衣なのか) 意思決定支援に名を借りた代行決定がない様コミュニケーションや連携を取りたいと思いました。本日の講演を参考に周知事業を行っていききたいと思います。
- ・ 成年後見に関する基本的な部分から知らなかったので、勉強になりました。それと同時に、非常に慎重に進めていかなければならないことを支援者の支援スキルによってその人の人生の可能性を奪う可能性もあると思いました。
- ・ 意思決定支援の考え方や成年後見人の支援の在り方等とても考えるべき内容であった。ありがとうございました。
- ・ とても分かりやすいお話でした。正義とケア、能力存在推定、初めて聞いてとても勉強になりました。
- ・ 論理的に日々の支援の根拠を示していただき、救われた思いでした。
- ・ 日頃の業務でもアセスメントの重要性に気づいてはいたのですが、権利擁護の場面でもとても重要だと再確認しました。意思決定支援について、能力不存在推定についてになりがちですが、能力存在推定を意識して行っていきたいと考えました。
- ・ なかなか分かりにくいことですが、分かりにくいということが分かりました。年々変わる福祉の方向が知れて良かった。

2、「良かった」と回答した方

- ・ 黒子と黒衣の例が分かりやすかったです。日常生活を見直す時間でもありましたが、ご本人の理解の在り方には、私たち側に問われていることとして“その人の言葉にならないことを分かりたい”と思う姿勢が基本だと考えられますが…。その人の表情にしても、日常生活の中の小さいエピソードを見逃さないこと、どういう環境でその人が安心した様子になるのかなど、支援者側、周囲で試してみることも方法。そして、やはりその人の状態を我が身に置き換えてみる「自分事」としての私たちでありたいと常に深考しています。
- ・ 難しいかだいであったが、とても分かりやすかった。自分の知らないことがあり、おもしろかった。
- ・ いろんな知識が知れて良かった。
- ・ 協議会などの組織設立に向けて、情報収集に努めたい。
- ・ 国の動向をもう少し掘り下げての説明があつたら尚良かった。
- ・ 内容としてはこれまで研修等で学んだ内容であった。(基本的には)「正解はない、一緒に考え、悩むことである」という話が印象に残り、再確認できた。
- ・ 初めてお話を聞くことができ、難しいけれど、自分の考えばかりで動かず、本人や色々な方との話し合いが必要、重要だと思いました。
- ・ 権利擁護については初心者ですが、本人の思いをくみ取る、利益を考える、難しい判断であると感じました。必ず一人での判断ではなく、本人、他の支援者との連携が大切で

あると感じました。

- ・ 代行決定と意思決定支援の違いなど、新たな気づきがありました。ただ、会場のせいかマイクのせいか先生の話が聞き取りにくかったです。残念でした。
- ・ 「権利」「擁護」「支援」私は頭が悪いのでこのようにバラバラで考えています。今日のお話を聞いてもやはり答が出ませんでした。本人様の意思通りに支援できておりません。反省反省です。
- ・ 意思決定支援の考え方についてとても分かりやすかった。自分なりに考える機会を得て感謝しています。

印なしの方

- ・ 悩むことが重要であり、もともと答えが出ない、一人で悩まず、悩みを人に伝えて共有し、支援していく。痛感しています。
- ・ 権利擁護支援について分かりやすく解説していただき、ありがとうございます。
- ・ もっと講義を聞きたかった。

4)「グループワーク」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	21名
2、良かった	9名
3、よく分からなかった	0名

※印なし18名

1、「大変良かった」と回答した方

- ・ 思いを丁寧に聞き取る。連携支援を行うことの重要性が理解できました。
- ・ 良い班、いろいろな意見が積極的に出た。良い発表、他の班も大変参考になった。良い解説、最終的には意思決定支援の積み重ね…。
- ・ いろいろな意見が出ておもしろかったです。
- ・ 日頃の自分の考えと他の人の考えが分かった。別の方向を知ることができておもしろかった。ありがとうございました。
- ・ たくさんの考えが聞けて良かったです。
- ・ 視点が違うところがあり、楽しかったです。
- ・ 社協職員、相談員さん達とグループワークをさせていただきました。さすがだなあと思う事ばかりでした。
- ・ 標準的な答えばかりでなく、驚くような意見もあり新しい発見でした。ありがとうございました。
- ・ 私は自治体職員ですが、グループの方が実際に日々支援をされている社協やケアマネの方でしたので、着眼点がすばらしく、とても勉強になりました。尾崎さんのめげないコツもありがとうございました。

- ・ 具体的に視覚的に、よく理解できました。
- ・ とても難しかったけれど、考える楽しさがありました。
- ・ グループの皆さん、よく勉強されて知識も豊富で、学ぶことが多かった。有意義な会でした。
- ・ どの班もよく考えられていました。答えは色々だけど、みな良かった。この班に入れてとても良かった。この班の方、いろいろありがとうございました。また、どこかでお会いできる日を楽しみに帰ります。
- ・ 皆さま意見を聞いて参考になりました。
- ・ 実務者の方のそれぞれの立場の見解を知ることができた。
- ・ 楽しかったです。意見や視点が違ったので、良かったです。
- ・ 初対面とは思えないほど、意見を出し合うことができました。このように連携していけるといいなあと思いました。
- ・ グループの皆さんの色々な意見を聞き、大変勉強になりました。

2、「良かった」と回答した方

- ・ 自分たちの考えと違った考えを知ることができた。
- ・ 各グループ、非常に参考になる発表でした。しかし、高齢・障害・借金と複雑な家族が増えており誰がリーダーシップをとるのかということが問題になります。
- ・ いろんな方とこうして共に学べる機会となって良かったです。
- ・ 自分のケースでも作成してみたいと思う。
- ・ 自分のグループの発表を整理しながら、進行できると良いのではないかと思います。
- ・ 関係機関やサービスの内容に地域格差がある現状を知ることが、良い機会になるとも思います。

印なしの方

- ・ たくさんの気づきをありがとうございました。

AS-J 権利擁護支援従事者研修開催報告書

1. 日 時 令和元年10月27日(日) 12:30~16:00

2. 会 場 いわて県民情交流センター アイーナ
8階804会議室

3. 参加者数 66人(市内 34人、市外 27人、県外 5人)

4. プログラム

(1) 講演「成年後見制度における身上保護の内容と考え方」

講師：上山 泰さん (新潟大学 法学部教授)

(2) パネルディスカッション

「身上保護—本人を支えるための制度として機能するために—」

パネラー：藤田 博美さん (NPO法人 権利擁護あおい森ねっと・青森県)

高橋 安夫さん (NPO法人 成年後見センターもりおか・岩手県)

松本 悦子さん (NPO法人 そよ風ネットいわき・福島県)

コーディネーター：今井 友乃さん (NPO法人 知多地域成年後見センター、
全国権利擁護支援ネットワーク事務局長)

助言者：上山 泰さん

5. 報 告

初めの上山先生の講演の部分では、法律の視点からのお話があり、実務を行う上で大事な点を再確認すると共に現行の成年後見制度では不十分な点も多く、法律で明確にされていない部分に現場がどう対応するのか、後見制度の利用者の思いが反映できるような支援を行いたいと強く感じさせられる内容でした。

成年後見制度における身上監護の重要性を改めて確認できる良い機会となったと思われます。

後半のパネルディスカッションでは、お三方から実際の事例から現場での正解のない問題に日々取り組んでいることを伺い知ることができました。

後見人を付けたら終わり、丸投げとなるケースは多く聞かれるが、支援者はチームとなってご本人の思いを支えていくことが最も重要だという点を会場全体で共有できたのではないかと思います。

今後の取り組みに背中を押してもらえそうな内容であり、このような機会が今後もあることを祈念いたします。

作成者 : 事務局 今井友乃

権利擁護支援従事者研修

(10月27日・いわて県民情報交流センター アイーナ8階804会議室)

アンケート集計結果

回答数：58

1) (A) お住まいは

都道府県		市区町村					
岩手県	56名	盛岡市	32名	滝沢市	2名	紫波町	1名
青森県	1名	花巻市	3名	二戸市	2名	岩手町	1名
無記入	1名	一関市	3名	奥州市	2名	無記入	2名
		矢巾町	3名	洋野町	1名		
		宮古市	2名	平泉町	1名		

(B) 職種(所属) ※複数回答可

1、自治体	5名
2、社会福祉協議会	1名
3、福祉職(高齢)	14名
4、福祉職(障害)	7名
5、法律職	4名
6、AS-J会員団体	4名
7、その他	19名 (無職4、行政書士2、市民後見人講座受講者2、NPO法人1、民生児童委員1、一般町民1、講座受講者1、法人後見団体職員1)

2) 本研修は何でお知りになりましたか? ※複数回答可

1、チラシ	14名
2、AS-Jホームページ	2名
3、関係機関	36名
4、友人・知人	4名
5、その他	4名(市民後見人講座2、研修案内1)

3) 講演「成年後見制度における身上保護の内容と考え方」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	36名
2、良かった	21名
3、よく分からなかった	1名

1、「大変良かった」と回答した方

- ・ 身上保護の考え方について法律的な角度から聞くことができて良かった。かみ砕いて説明して下さり、分かりやすかった。また上山先生のお話を聞きたい。
- ・ 法律上の解釈と実際の運用との関係性を具体的に示して下さい分りやすかった。最新トピックなども有益でした。
- ・ 諸外国の話を開けたりできたので、参考になって良かったです。成年後見制度の前の制度のことも聞いて勉強になりました。
- ・ 具体的な解釈や説明があつて分りやすかった。
- ・ 今後の課題に関して社会より責められない支援体制を!!組めることに対して次回講演を頂きたいです。
- ・ 分かりやすかったです。パネルディスカッションでのお話もとても良かったです。
- ・ 難しいテーマだが、話がしっかりしているだけでなく、分かりやすかったのが良い。
- ・ 当初からの問題点、現時点の問題点の整理ができた。
- ・ 身寄りのない方、認知症高齢者に後見制度（弁護士さん・保佐）を勧めたが、本人の意向に添うことを考えると、日常生活自立支援事業の方を勧めた方が良かったのかと感じたケースがありました。身上監護面の支援の重視ができると良いと感じました。
- ・ 身上保護（身上監護）の考え方（制度設計の経緯及び課題）が分り、自分なりの整理ができた。
- ・ 身上保護、身上監護についてポイントを説明して頂き、分りやすかった。法律で明記されていないこと、明記されていてもその解釈により対応が難しくなっていることもあると学んだ。
- ・ 今回2回目の先生のお話を聞いた。難しい、でもおもしろかった。
- ・ 仕事の中では、表面上での制度しか見ないでいましたが、制度の運用、課題といった部分について知ることができました。業務の中で、成年後見を利用したいと相談が来て、行政に相談すると対象にならない、と言われるケースがあり、成年後見とその周辺の制度、資源についても知っておく必要があると感じました。
- ・ 繰り返して聞いたり、確認することが必要だと思った。20年経過し、制度設計に無理があったことなど、実状に合った話を聞くことができて良かった。ジレンマを抱えながら、最善を選んで支援していくことを基本にしていくべきだと改めて思った。
- ・ 禁治産制度からの流れ、問題点、そして現在の成年後見制度の抱える課題がよく理解で

きた。

- ・ 現行法と成年後見人業務における実務上の問題、課題と今後の方向性などが明確になりました。
- ・ 実務者の声を吸い上げて、次の見直しをしてほしいと思いました。
- ・ 成年後見制度の矛盾がはっきりと分かった。禁治産制度から成年後見制度の流れをつかめた。医療同意権の難しさ。
- ・ 理論的な問題がよく分かった。医療同意の件など、具体的に考えていけないと思った。
- ・ 上山教授の専門的な講演。自分自身制度を受けるかもしれないという思いで聴かせて頂きました。
- ・ 後見人制度の成り立ちや歴史がよく分かり、参考になったのですが、日本での制度を作るときの曖昧さには日本人の体質が…これからの制度を作るときには、以前よりははっきりと決められるとことははっきりと決めて頂かなければ現場の人たちがとても困るのではないかと思います。

2、「良かった」と回答した方

- ・ 聞きにくかったです。もっと図表などを取り入れて分かりやすく。
- ・ 本人の身上を見聞きしないとはっきり意見できない。
- ・ 法の矛盾の中で後見活動に従事していくもどかしさはありませんでしたが、国の検討会で今後話し合われていくと伺いましたので早く法整備してくれたらと強く思いました。
- ・ 地域包括支援センターの社会福祉士として業務し一年目で、成年後見制度についても勉強している途中であることもあり、内容的に難しいところは多かったです。集中して聞き、なるべく先生の言葉をメモさせて頂きました。分からないところは持ち帰って調べながら理解を深め、職場で共有したいと思います。
- ・ 講師の考えも含め、法律的・実的な面や今後の展望について分かりやすくお話頂けて良かった。
- ・ 医療同意については必要性は強いがその対処法を思い出さなければならない。
- ・ 何も知らなかったのも、色々知ることができて良かった。
- ・ 講演そのものは分かりやすい説明で良かったが、市民後見人の講習を受けて1～2年経ってしまったので、なかなかついていけない自分になっていた。
- ・ 砕いた内容で語られていたので、つかみやすかった。
- ・ 上山先生のお話、とても良かったです。これからも自信をもって支援していきたいと思えます。
- ・ 難しかったです。
- ・ 話し方が平易で難しい言葉を使わなかった点が好感を持たれた。(市民に合わせてくれたのだと思うが) 医療同意についての「背景」がよく分かった。

3、「よく分からなかった」と回答した方

- ・ もっと簡単に具体的な内容にしてもらいたかった。専門用語の理解が難しかった。

4) パネルディスカッション「身上保護—本人を支える制度として機能するために—」について、ご意見・ご感想をお書きください。

1、大変良かった	33名
2、良かった	21名
3、よく分からなかった	2名

※印なし 2名

1、「大変良かった」と回答した方

- ・ 事例があり、分かりやすかった。法人後見として、内部で確認、共有、報告しながら支援していくことが強みなので、本人にとって何が一番大切なのか再度考えて活動していきたいと思う。
- ・ 「失敗する権利あり」そう思いました。一般の人もたくさん失敗したり、自由にやっていることを思うとき、被後見人にも自由があつていいと思う。
- ・ そよ風ネットいわきさん、大変なところに来ていただき、ありがとうございました。
- ・ 成年後見制度の活動が理解できて良かった。今後、市民後見人として勉強していきたいと強く思った。本人を支えるためには、関わる人すべてがチームとなって制度化してもらいたいと思った。(これからの高齢化社会に向けて)本音のパネルディスカッションで良かった。大変、お疲れさまでした。毎年の開催を希望します。
- ・ あおい森ねっとさんとそよ風ネットいわきさんはとても分かりやすく簡潔で聴きやすかった。意思「表出」と話してありましたが、意思「表示」という言い方が適切かと思えます。(医療業界に居た者です。)そよ風ネットいわきさんについては、大変苦労しながら対応されたのではないのでしょうか。その時々への処遇を精一杯やってこられたように思います。まとめの助言では良い意見を得られました。
- ・ 本人の人間関係性=精神についての勉強をしてからでないとなかなか後見はできないような気がしました。老人ホーム、A型、B型就労事業所に勤務をしてきましたが、本人との関係性を大切にしないと無理かなー、一方通行にならないようにしたいものだ。
- ・ 生の意見を聞くことができ、大変良かった。
- ・ 大変な仕事です。先生の最後の助言はとても良かったです。ありがとうございました。
- ・ 具体的事例で、一緒に考えることができました。
- ・ そよ風ネットいわき松本さんの事例について。失敗談として出すのはある意味勇気があることだと思うが、実際支援している中で、(支援が終わった後でも)これで良かったのかな…と思うことはよくあるので、皆さん同じなんだな、とどこか安心した。これからは頑張りたい。(言い方が不適切かもしれないが)あおい森ねっと藤田さんの実践

事例について。参考にしたいと思った。勉強になった。

- ・ どの団体においても日々、悩みながら活動されていることが分かった。後見人が孤立しない環境が大切だと感じた。
- ・ 皆さんの事例を聞いて勉強になりました。
- ・ 具体的な事例を知り、大変さもよく分かりました。
- ・ 3 か所とも大変参考になった。最初の相談をどのように整理して進めるのかが難しい。長い付き合いで分かって来ることもあるのか。”医療保護入院““気になる。
- ・ 最後の上山先生のまとめのコメントが聞いて今後の仕事の励みになりました。ありがとうございました。
- ・ 本人を中心に考える視点が必要であることは、頭で理解していても現状として支援側の立場で考えているケースがある。本人の生きる力を尊重、重視しつつ暮らせる方法を導き出す必要があると学んだ。
- ・ 成年後見を利用すれば丸く収まると思っている人が多いのかなと改めて感じました。認知症の方で、身寄りのない方の相談を受けるが、本人にどう説明し、理解してもらうか。また、相談者が自分の都合しか考えているのではないかを我々の立場でどう対応していくのか。難しい問題だなと感じました。
- ・ 今後、法人後見人の活動が主体になるのではと感じており、大変参考となりました。
- ・ 「すぐに後見人」という発想は最近多いです。誰のために、とか困りごとや悩みの主は誰か、など相談を受けたときにじっくりと聞くようにしなければと反省しました。後見人を付けたら終わり、という考え方は実勢に多いです。その先の方が長いと思います。
- ・ 現場の苦勞が身に染みて分かった。
- ・ 介護現場の仕事をしている者として思うことですが、家族、成年後見人の方々にはご本人さんがまだいづらか自分の意思があるうちに将来の希望、例えば自宅に居たいか施設に入るか、延命治療を受けたいか普段より意思疎通を図っていれば、いづらかスムーズに事が運ぶような気がします。
- ・ 身上保護の具体的活動内容が詳しく話され、良かった。ケアマネ、看護師も含め問題を共有することに賛成です。盛岡市内にもぜひ弘前市のような事業所を！

2、「良かった」と回答した方

- ・ 各県の取り組み姿勢が分かりやすくお伺いできました。福祉の現場にいる者として利用者さんの日々の関わり・支援等に役立てたいと思います。
- ・ 実際に身上保護をされている方々からの貴重なお話が聞けたことが分かりやすく、参考になりました。権利擁護は正解や答えが明確でなく、支援者としても難しいと思います。ケース検討、事例の共有、各支援者間の会議等の重要性も感じました。全て本人の意思決定というのは現実的には厳しいし、かといって本人の意思なしにというわけにもいかないの、ある程度のルール化もあっていいと思いました。

- ・ 失敗談（具体例）を含め、お話頂いてイメージしやすく、聞きやすかった。
- ・ このような研修をもっとやってほしいし、一日（午前午後通して）開催してほしい。
- ・ 参考になりました。事例案が一番自分がもし、と考えていかれるので、回数が多いと助かります。全国的な活動の内容が知ることができました。この機会が多くなると活動に向かえると思います。
- ・ いわきの松本さんのお話が、現在の問題と似たケースだと思いました。身につまされるお話でした。
- ・ 上山先生の最後のコメントは支援する立場の者にとってはとても参考になった。
- ・ 具体的事例の報告があり、実際の支援場面の苦労、問題点を考えることができた。
- ・ 具体的に明確に支援状況が分かり参考になりました。
- ・ パネラー選定も良かった、医療保護入院における医療同意。愚行権・失敗する権利についてどう思うかとコメントーターの良い投げかけがあった。良かった。上山先生の「世の中が許さない」という発想転換が必要、という言葉が心に残った。
- ・ 具体的事例は特に分かりやすく問題点が明確化されやすい。実際に取り組んでいる方々の話は、色々参考になる。
- ・ 他の後見センターの活動の様子が分かったのが良かった。どこでも苦労があるのが理解できた。
- ・ かみ合わないところもあり、打ち合わせ不十分？思いは通じた。東北らしくまじめに黙々と取り組んでいるところが良かった。

3、「よく分からなかった」と回答した方、印なしの方

- ・ 論点を捉えるのが難しかった。
- ・ 盛岡市の扱いが少ないのでは？
- ・ 議論がかみ合っていないように感じた。報告と議論も関連していないように思えた。